

1. 件名：「大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（1）」

2. 日時：令和2年12月15日（火） 13時55分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

塚部管理官補佐、宮本安全審査専門職、櫻井安全審査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全部門

小嶋上席技術研究調査官、池田技術研究調査官、河野技術研究調査官、

橋倉技術研究調査官、北條技術研究調査官

地震・津波研究部門

日高主任技術研究調査官、鈴木技術参与、土居技術参与、澁谷技術参与

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 保全計画グループ マネジャー 他18名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書
- ・大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料【大飯発電所3号炉 高経年化技術評価（30年目）】

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	関西電力事業本部、原子力事業本部の内山でございます。それでは説明させていただきます。資料構成の方からよろしいでしょうか。
0:00:11	あと、もうこちらからさせていただきます。ハ号よろしいですか施設ミヤモトS配布いただいている資料の説明をお願いいたします。
0:00:21	訳しました。ではPowerPointによる当発電所3号炉の高経年経験付けおかげ30年目の概要というところから説明させていただきます。
0:00:31	まず
0:00:34	1枚めくっていただきまして右肩1ページをお願いします。初めに高経年化技術評価の要求事項と評価フローについて説明いたします。2ページ目をお願いします。
0:00:46	こちら一つ目の高経年化技術評価の要求事項についてでございます。当発電所3号炉は2001年12月18日に30年目を迎えるプラント、
0:00:58	でありまして、実用炉規則の82条及び92条に従いまして、PLM評価を行って、30年目以降十年間に実施すべき長期施設管理方針を定めて、保安規定の記載事項としてこの度申請いたしました。
0:01:13	評価における具体的な要求事項は、OK永田対策実施ガイドに従っております。
0:01:20	遠い3号機は新規制基準適合の適法適合後の再稼働プラントになりますので、今回のPLM評価は、安全機能の重要度分類クラス123の機能を有する機器構造物
0:01:35	申請防護施設に属する機器構造物、常設衛星設備に属する機器構造物について、運転開始後60年を想定したA構造物の健全性評価と耐震安全性、耐津波安全性評価を実施しております。
0:01:52	また、断続的運転を前提とした評価と、冷温停止状態の維持を前提とした評価の両方を実施してございます。
0:02:01	次3ページ目をお願いします。
0:02:04	こちらは高経年化技術評価の評価は黒のバー4になります。まず先ほど申しましたように、対象機器としましては、申請の施設を含む重要度分類クラス123の機器構造物と常設衛生衛生設備を選定しまして、
0:02:21	原子力学会貢献が対策実施基準の附属書に取りまとめておられおります経年劣化メカニズムまとめ表を参考にしまして、各機器のAVごいごとに指定年齢各種事象を抽出しまして、
0:02:37	抽出された経年劣化事象を踏まえて、機器構造物の健全性評価、そして耐震安全性評価耐津波安全性評価を実施しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	これらの機器構造物の経年劣化事象の評価とTHAI耐震安全性評価耐津波安全性評価は、断続運転を前提としたものは冷温停止を前提したもの、両方を実施して、します。
0:03:02	なお冷温停止状態維持機能に関わる機器を対象に評価につきましては、冷温停止状態A維持に関わる位を対象として評価してございます。
0:03:16	次、そしてですね断続運転人抛出施設管理方針としましては、断続運転を前提とした評価、そして冷温停止状態以上建設した評価方法から出てきたものについて
0:03:32	教えます設計指定するという方針で実施してございます。
0:03:35	次ページめくっていただきます 4 ページ、こちらから評価対象設備の中の黒評価対象設備の経年劣化事象抽出についての説明にあります。それをページお願いいたします。
0:03:50	まず一つ目、評価対象設備の抽出フロー説明書になります。評価対象設備につきましては全般と体の全検討機器、構造物の中から抽出されました。
0:04:05	SFを施設を含むのようなものにプラスの 123、常設衛星設備について
0:04:13	検討いたします。そのうちですねクラサワにつきましては、XIAs最高使用温度が 95° を超える、或いは最高使用圧力ば 1900kPaを超える高圧設備というのが審査対象設備となります。
0:04:28	なおですね、燃料集合体とコアクール古泉といった機器単位で長期にわたって使用することのないような設備といったものは評価対象外としております。
0:04:39	このフローのですね下側半分こちらについては、冷温停止評価対象機器の抽出フローを示しております。やっぱり安定して評価対象機器は、断続運転評価対象機器の中から、冷温停止状態、または冷温停止モード時の保安規定遵守のために、直接的まして間接に必要な
0:04:59	機器っていうものになっております。
0:05:03	次のページをお願いいたします。
0:05:07	こちら二つ目の評価対象設備の 1 例を示しております。ここはターボポンプの例を示してございます。この表の中でですね、各ポンプを型式言ったような区分でグループ化しまして、このグループのグループの中から重要度使用条件ついた選定基準によって代表機器を
0:05:27	選定してる例を示したものになります。この中で下とちょっと具体例を言いますと、この決起名称の
0:05:35	欄になりますけども、上から 2 段目の充填ポンプから 7 番目にある燃料取替用水ポンプ、こちらまでのこのグループにつきましては、ターボポンプ横置ず間違った

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:48	液体が一次冷却材ホウ酸水、そういうカテゴリーとしまして一つのグループとしての中で、例としましては重要度と最高使用温度の高さの組み合わせで最も上位となるものが余熱除去ポンプ、
0:06:03	ということとしてこのグループの回復状況として、当該ポンプを選定した連絡がございませう。
0:06:10	時構造物の経年劣化事象の評価は、この代表機器について、構成ごとのレクた事象詳細に評価しまして、その評価結果をグループ内のた機器に展開して、前記評価を効率的に実行すると。
0:06:26	実施するというようなやり方をしてございませう。なお冷温停止状態維持の以上前提とする評価書につきましては、この表のた大枠のところにおいてね、冷温停止状態で必要な機器はどれかというのを識別して示してございませう。
0:06:43	特に 7 ページ目お願いいたします。
0:06:46	こちらの三つ目の経年劣化事象の抽出についてになります。
0:06:51	この左側の図はですな、
0:06:55	評価对象的に抽出されたヘア強化機器の抽出から長期施設管理方針の設定に至るまでの前フローを示したのになります。このフローの中ほどですな、点線枠で込まれてることになりますけども、こちらが、
0:07:10	グループ内の代表機器を選定の上実施されるという構造の年略称の評価を示したものを水平展開してるとな示したところ、
0:07:20	この経年劣化事象の評価にあたって実施するとけ経年劣化事象の抽出という手順のところ、こちらについて、右側に取り出して示してございませう。
0:07:32	連絡事象は、まず第 1 弾としまして、毎期第一段階としまして、先方の PLM 評価情報公園発生原子力学会標準の経年化対策実施基準付属書えへの経年劣化メカニズムまとめ表
0:07:49	こちらを参照するとともに、東北のまとめ表の策定以降も運転経験から抽出される事象等もスクリーニングして実施してございませう。
0:07:59	第二段階としまして、これ COCO コードになりますけれども、すごい 3 号機の評価対象機器の個別の実機条件を考慮しまして、想定される機器の各ドイの劣化事象の組み合わせを抽出してございませう。
0:08:14	そして第 3 段階としまして、充実された機器の過去分について、想定される劣化事象が最終スプリンクラーこの欄にあります 2 項目、この二つのことありますけども、こちらの該当するか否か、こういった識別を行って、
0:08:31	高経年化対策上着目すべき経年劣化事象か否かという区分をして、評価の効率化を図ってございませう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載してございませう。発言者による確認はしてございませう。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:40	具体的には、この 2 項目に該当するものが、高経年化対策上着目すべき事象ではない事象へ分類され、
0:08:49	この以降ほぼ二倍等しないものが、高経年化対策上着目すべき事象となります。
0:08:57	なおPLM実施する間に壊れております 6 事象については、原則を受けて、私ども上着目すべきでしょうとなります。
0:09:06	次 8 ページ目をお願いします。
0:09:10	ここからが今後の経年劣化事象の評価内容と評価結果についてその合意をまとめたものです。
0:09:17	この中の 1 から 6 が 6 事象という有効系中対策上着目すべき経年の開催になります。
0:09:24	7 は耐震安全性 8 対津波安全性Qは冷温停止時厳しくなる立派な評価になります。
0:09:33	とのこの事業ごとの評価につきましては、NOの附属説明資料にも取りまとめておきまして、別途詳細に審査いただくものと考えておりますけれども、ここでも概要を簡単にご説明させていただきます。
0:09:47	ちょっとページ前後いたします。
0:09:50	まず低サイクル疲労、
0:09:52	低サイクル疲労については、原子炉容器の評価として説明いたします。
0:09:58	健全性評価としましては、プラントの実績過渡回数から 60 年時点の回数を推定しまして、この右のですね、水の右上の図に示します。評価対象部位に劣化が進展する場合の
0:10:14	60 年時点での疲労累積係数を評価しております。
0:10:19	拡評価結果は、右下の表に示しております。疲労累積係数はすべて許容値内影響値である 1 以下であることを確認いたしました。
0:10:30	以上のことから、総合評価としまして、費用割れが問題となるはず話せなく、
0:10:37	また保全内容が適切であると評価しました。一方a経年化への対応としましては、1 キロ或いは広がる評価結果は実績過渡回数に依存するということから、継続的にK実績外回数を把握しまして、
0:10:54	評価で用いた推定来倍数を上回る上回らないことを確認するということで、この度長期施設管理方針として作成いたしました。
0:11:04	11 ページ 10 ページをお願いいたします。
0:11:09	こちら原子炉容器の中性子照射脆化についての説明になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:15	前年度評価としましては、これまで実施してきた産廃の監視試験結果によりまして、炉心領域の中性子照射脆化は、電気学会のJEACように①-aに基づく国内脆化予測法による評価の結果において、
0:11:32	この右の図の関連温度の予測と監視試験結果の関係で示します示しておりますように、
0:11:40	ボードへの前回そこに時上げたんだ、一本だったような逸脱しておらず、特異な傾向は認められていないといったことを確認いたしました。
0:11:50	11 ページをお願いします。
0:11:54	こちらは運転開始後 60 年経過後の／発熱量利益が生じることを仮定した評価を右下にあります。
0:12:03	PTS評価結果前示したものです。
0:12:06	図の左、上のほうにあります。破壊に対する抵抗力であるKワン市は、運転開始後 60 年を経過して、右側の方にシフトしていきましても、下の方にあります 65 濃度における
0:12:22	亀裂を想定した加力である平和に交わることはなく、常に上回ってる所へ行っていることから、不安定破壊しないということを確認いたしました。
0:12:33	また 60 年経過時点でのA上部の吸収エネルギーの予測値もを評価し、
0:12:42	右上の表に示しておりますけれども、
0:12:46	いや、ここに⑥として、保安手当が生じないことを確認いたしました。
0:12:54	以上のことから総合評価としまして、原子炉の健全性に影響を与えることはなく、経年化への対応としましては、経年劣化管理をより万全にするために、
0:13:05	今後の原子炉の運転時間、照射量を勘案して、投与再開試験の実施計画を策定するというを施設管理法人と言いました。
0:13:17	次、12 ページをお願いいたします。
0:13:21	12 ページは、照射誘起型応力腐食割れの説明になります。
0:13:27	評価対象機器としましては、炉内構造物のバッフルフォーマボルトにSいたします。
0:13:34	まず健全性評価ですけれども、バッフルフォーマボルトについては、最新知見を用いた予測性損傷予測によりまして、60 年経過時点においてボルト損傷本数がゼロとなり、維持規格に規定される管理損傷ボルト、
0:13:51	ドイ化でありまして、安全に関わる機能維持できるということを確認いたしました。
0:13:57	現状保全としましては、定期的に水中カメラによる古紙範囲の目視確認を実施しております。以上のことから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:05	総合評価としてバツフルフォーマボルトの損傷が炉心の健全性に影響を与えるその他小さくOK年配の対応でも是正すべきものはございません。
0:14:17	次 13 ページをお願いします。
0:14:21	3 ページの熱時効についての説明になります。
0:14:25	評価対象機器としましては、一次冷却材管を例にしております。
0:14:30	健全性評価としまして、右上に均圧安定性評価として、熱進展抵抗であるJmatと亀裂進展力であるJRPRの関係を図示しております。
0:14:45	運転開始後 60 年時点までの
0:14:49	大きな進展長さを考慮した評価用き裂を想定しましても、IV点において、Jmatの傾きがJRくらいの傾きを上回っていることから、配管は不安定破壊せず、問題とならないことを確認しております。
0:15:05	現状保全としましては、定期的に溶接部の超音波探傷検査を実施しております。以上のことから、一次冷却材の熱時効が問題となる可能性はなくてね／の対応でも、それからすべきではございません。
0:15:20	ちょっと次 14 ページをお願いします。
0:15:24	電気計装品の絶縁抵抗 02、前低下についての説明にあります。
0:15:29	評価対象機器としましてはTable電気ペネトレーション弁電動装置等がございますが、低圧ケーブルを評価に説明いたします。
0:15:39	左の図は、プラントの通常運転時の是正の先生のは、実査傾向医療課であろうかとのコジマ損益暴露によりまして、全身性の低下が急速に進展するイメージを示したものになっております。
0:15:55	右側にTHAIAAAの規格を今般に我が国のケーブルへ耐環境性試験方法、推奨案としてまとめられましております。
0:16:06	電気学会推奨案での長期健全性試験手順を示しておりますけれども、
0:16:12	事故時雰囲気内で行われるケーブルについては、60 年相当の文書運転。
0:16:19	官庁内での熱放射線による過渡事故時雰囲気内での熱放射線熱、上記損益所模擬した長期健全性試験にて健全性評価を実施いたしました。
0:16:31	次 15 ページお願いします。
0:16:35	健全性評価につきまして、長期健全性試験の条件と、60 年間の実機での使用条件に基づいた条件及び設計基準事故での環境条件を並べたものが右上の頂部になります。
0:16:51	これを見ますと、すべての項目において、試験条件は実機環境に基づいた 60 年の劣化条件と設計基準事故環境条件包絡していますので、
0:17:03	露点解消 60 年時点においても絶縁機能を維持できると評価することができました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:09	現状保全としましては、定期的に時の動作確認、また絶縁抵抗測定を行いまして、以上のようなことを確認しております。
0:17:18	以上のことから総合評価としまして、絶縁体の絶縁低下により機器の健全性に影響を与えることはないというふうに評価しました。
0:17:27	従いまして高経年化の対応としましての追加すべきものはない。
0:17:32	16 ページをお願いします。
0:17:36	こちらはコンクリート構造物、鉄骨構造物の評価についての説明になります。
0:17:41	左の表に、コンクリートの強度低下及び遮へい能力低下に影響を及ぼす要因毎の評価結果を示しています。
0:17:50	血圧共同低下につきましては、説明については、温度制限値以下であることを確認しております。
0:17:57	放射線照射、中性化、塩分浸透行為については、累積で進展する病院であるため、60 年後の予測を行っており、等の敷地を超える範囲が非常に十分小さく問題ないか。
0:18:12	敷地からあるということを確認しております。
0:18:15	機械振動、アルカリ骨材反応、凍結融解につきましては、定期的な目視確認により、有害なひび割れが発生していないことの確認などを行っています。
0:18:27	現状保全として、定期的にコンクリート、
0:18:31	この状態を目視確認し必要に応じて塗装の理解等を実施しておりまして、野菜試験等実施することによる健全性を確認しております。
0:18:41	右下の表にはコンクリートの強度試験結果を示していますと、それぞれ設計基準影響度を上回っていることを確認しております。
0:18:52	最後に兵庫総合評価ですけれども、健全性評価から、
0:18:56	評価結果から本郷強度風急激にあつて、強度低下が急激に発生する可能性は極めて小さく、また遮へい能力低下の可能性はないと考えています。
0:19:09	保全内容につきましては適切であると判断しており、今後の現状の保全方法により健全性を維持、健全性を確認していくこととしております。
0:19:19	次、17 ページをお願いします。
0:19:22	この部分を参考に、コンクリート強度、強度試験を実施した箇所を示したものになります。
0:19:29	左側が建屋断面図でF内部コンクリート、原子炉格納施設の基礎、原子炉補助建屋、タービン建屋のコア採取場所、右側が体制ポンプ室のコア採取場所を示しています。
0:19:45	なお、外部遮へい器については、それぞれストップコードですので、リバウンドハンマーを用いた非破壊検査により共同にしています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:55	次 18 ページをお願いします。
0:19:59	ここではPCCVのテンドンの緊張力に／する健全性評価について説明します。
0:20:06	テンドンの緊張力低下に及ぼす要因に対する評価結果を左の表に示しています。
0:20:13	これStrasser表損失につきましては、60 年後の予測値が
0:20:18	設計要求値を上回っていることを確認しています。右下の表にを示しております。
0:20:27	熱、放射線、腐食、及び広い社会については、その発生するか補正がない、または極めて低いということを確認しております。
0:20:37	現状の保全としましては、定期的に県聴力検査や定着の目視確認を実施することにより、健全性を確認しております。
0:20:48	そして総合評価として、健全性評価結果からはレストレイントレスプレストレス損失を考慮したテンドンの緊張力が設計をきっちり上回っており、また緊張力の低下は検知可能で、現状の保全方法は適切である別であると判断しております。
0:21:07	やがて高経年PANDA対応として、今後も現状の保全方法により健全性を確認していくこととしてます。
0:21:16	19 ページお願いします。
0:21:20	こちらは耐震安全性評価ですが、これまでに説明してきたような技術評価の結果を踏まえまして、機器構造物に対して、経年劣化を保守的に想定した上で、
0:21:33	耐震安全性評価を実施しております。
0:21:35	この示している表は、左側に想定されている経年劣化事象と代表機器。
0:21:42	代表的な機器を整理して右側にそれぞれに対して実施した耐震安全性評価の結果を以下の概要をまとめたものになります。
0:21:52	いずれの評価においても、最新安全性に問題がない結果であることを確認しております。
0:21:57	代表的な耐震安全性評価の例として、流れ加速型腐食による配管減肉を想定した結果が、次の 20 ページになります。
0:22:07	ページをお願いします。
0:22:10	こちらは流れ加速型腐食による配管減肉を想定した評価の例です。
0:22:16	左側に配管の減肉を想定したイメージ図を示していますが、本市の評価では配管の減肉を想定した上で、地震での発生応力を算出して、許容応力を上回らないか、または広い疲労累積係数が、
0:22:32	うちの情報は上回らないか確認しています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:38	具体的には、英語は技術者等の配管、
0:22:43	減肉配管管理対象箇所ของすべてに対して支障事故方向に
0:22:49	を最小肉厚まで一様に減肉した状態を想定した配管解析モデルを持っていった浄化を実施しています。
0:22:57	また右側に耐震重要度C壊死及びFSプラス配管の評価結果を記載しています。
0:23:04	いずれの部位についても、発生応力が影響力を上回らない、或いは累積係数が1を上回っておらず、
0:23:12	耐震安全性上問題ないということを確認しております。
0:23:17	次に11ページをお願いします。
0:23:20	こちらは別紙あつてです。
0:23:24	こちらもこれまでに説明してきたような技術評価の結果を踏まえて、機器構造物に対して、非経年力を保守的に想定した上で、耐津波安全性評価を実施しております。
0:23:37	評価対象は津波の影響を受ける浸水防護施設に600t構造物とし、下表の通り、請議しております。
0:23:46	これらの対象設備に想定される経年劣化事象のうち、現在発生しているか、または将来にわたって起こることが否定できないというものを抽出した結果が、
0:23:57	抽出した結果、これらの事象が顕在化した場合に、構造、構造強度上及び止水性上影響が有意なものっていうのは抽出されませんでした。
0:24:09	従って、耐津波安全性評価において、経年化対策の観点から追加すべきではないかと。
0:24:18	次に12ページ、
0:24:21	安全性に厳しくなる劣化評価の劣化事象の評価になります。
0:24:28	ここでは、各地域の高経年化対策上着目すべき経年劣化事象について、
0:24:34	冷温停止経営状態の維持を前提とした場合に、端部コウノ運転を前提とした場合PRAべて運転時間とか、使用条件など評価条件が厳しくなる経年変化事象を抽出しまして、健全性評価を行いました。
0:24:50	該当する事象は1件で、具体的には、余熱除去ポンプモーターの固定式LとA及び北線接続部品の絶縁低下となります。
0:25:02	あと余熱除去ポンプは、冷温停止状態の長期間の仮定をすると、
0:25:08	こちらは原子炉容器内から燃料取りかえまよう出生前に延々と冷却操作を行うということも、こうした状態になるんですけども、そういった場合においては、断続的運転を前提とした場合と比べまして、年間の運転時間が長くなるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:25	モーターの交流等の絶縁低下の面からは条件が厳しくなります。
0:25:30	しかし、当該のモーターはその運転年数に基づいて絶縁診断の周期を短縮したりしている、することとしておりますので、安定状態以上で連結した現継承塚浜適切であり、あり、従って、
0:25:45	定期的に絶縁診断を実施していくとともに、過温点数と大体全世代に基づいた取りかえを実施していくということで、健全性を維持可能と評価いたしました。
0:25:58	従ってどうもそのもとにつきまして、冷温停止状態維持を前提とした評価から、高経年化への対応として追加保全策は抽出されませんでした。
0:26:08	もう断続運転を前提とした場合に想定される高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象といった事象で、冷温停止状態を維持を前提とした場合において、OK中対策上着目すべき経年変化事象になってしまうと置いた事象はありませんでした。
0:26:27	次に 13 ページをお願いします。
0:26:30	一番最後に評価結果と施設管理方針になります。
0:26:35	めくっていただきまして 24 ページ。
0:26:39	ドイ 3 号機の技術評価の結果、以下の 2 件が追加保全策として抽出されました。一つ目は、
0:26:47	原子炉容器の中性子照射脆化の評価結果から追加保全策です。
0:26:53	これまでは監視試験に行ったによる健全性評価において、原子炉容器の中性子照射脆化が原子炉の安全性に影響を及ぼす可能性はないと評価しないと評価結果でしたが、健全性評価の妥当性を確認するために、原子炉の運転時間照射量を勘案しまして、
0:27:12	次回第 4 回監視試験の実施計画を策定することとします。
0:27:18	二つ目のサイトで議論の評価結果欄追加保全して、
0:27:23	原子炉容器等の広がりについては、運転開始後 60 年時点における疲労累積している資料でCaseによる評価を実施させ、実施した結果、大津留に際していろいろなる結果を見ましたが、
0:27:36	疲労割れの評価機構の実績過渡回数に依存するため、継続的に実績と回数を把握し、評価に用いた推定過渡回数の保守性を確認していくこととします。
0:27:49	みず 5 ページをお願いします。
0:27:51	最後 6 施設管理方針になります。以上を踏まえまして今回策定した長期施設管理方針をまとめたのがこの表になります。
0:28:00	ISO号機については 60 年間の運転期間を仮定しても、大部分の地域の機器構造物は現在行っている保全策を継続していくことで健全性を維持可能と評価され、別途ちょっとされた長期施設管理方針は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:17	原子炉容器の中性子照射脆化強さ脆化に係る第4回監視試験の実施計画の策定と、
0:28:24	原子炉容器等の疲労割れに係る実績過渡回数の継続的な確認、この2件になります。
0:28:30	どちらにつきましても、どちらの長期的管理方針も全廃し5年目以降10年に実施する方針としております。
0:28:40	最後に右下19ページに耐震安全性評価結果の整理小まとめてるんですけども、こちらの概要のまとめ表
0:28:50	3支局整理につきましては概要のまとめとしてもう少し丁寧に見直したいと思っております。次回見直し案をお示しいたと思っております。
0:29:00	説明パワーポイントの説明は以上になります。
0:29:04	ここまでの
0:29:10	規制庁ミヤモトです。一度ここで質疑を挟むって形。
0:29:17	行きましょうか。
0:29:21	5日で全部した方がよろしいでしょうか。
0:29:26	規制庁ミヤモトです。
0:29:28	いつ使っていない、その資料2の規定の記載工事全部ということですか。
0:29:36	どれぐらいでジュール以外全部、
0:29:42	えと残りのスケジュールを除いた残りあと10分程度ぐらいで説明できると思っております。
0:29:49	すいません1回ここで概要のところを切らせていただけますか。
0:29:54	はい。
0:30:01	人ミヤモトです等、
0:30:07	今回審査会合しろよということで、作り込んでいただいたところだと思います。そして、先ほど19ページのところは、少しこれ記載を見直すっていうか、拡充されるかわかりませんが、次回、
0:30:22	農協ヒアリング的に提示されるということで、見直し案を提示されるということで、
0:30:29	ですけどもちょっとそのほかにも何かあればちょっとこちらから聞いたりとかしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
0:30:35	すいませんちょっと私の方からまず一つ、少し基本的なところも含めていきたいんですけども、スライドの24と25の長期施設管理方針のところ。まず1点目が、
0:30:53	完成試験ですね原子炉容器の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:58	こちらの加圧試験の実施計画の策定っていう言い方をしています。例えば試験するとか、取りかえするとかそういう言い方じゃなくて計画を策定するって言い方していますが、こういう言い方をしている、その考え方といえますか。
0:31:15	或いは完成試験は実際にするのかどうかっていうところをあわせてちょっと説明補足いただけますでしょうか。
0:31:31	あ、すみません関西電力事業本部の石川と申します。ご質問いただいた監視試験ですけれども、実施する市内含めての計画になりまして、当然 40 年超えないという判断がもしあれば、
0:31:48	する必要はないと考えるっていう判断も出てくると思いますので、
0:31:54	今からどういう運転をするかっていうところも含めて検討して計画をしっかり立てたいという意味でございます。
0:32:02	以上です。
0:32:06	規制庁ミヤモトです。この書き方は、これまでの関西電力の例えば高経年化ですとか、運転期間延長のときにもこういう形があるのかなと思いますが、基本的にはそういう考え方は変わらないっていうか、よろしいでしょうか。
0:32:23	他電力石川です。当社弊社の 30 年目の評価としましては前回高浜 34 号機やっておりますけれども、高浜 34 号機と同じ記載の仕方になっております。
0:32:42	要するに補足しますと、40 運転延長の際は必ずもう実施することを決めないといけませんので、そういう運転延長のときの長期施設管理方針は実施すると確か書いていたと思います。
0:32:57	規制庁ミヤモトです。高浜 1 とか 2 の場合は確か、
0:33:01	監視試験を実施するって書き方になってますので、
0:33:07	34 号の 30 年、
0:33:09	赤の 33 の 30 年目の場合は、
0:33:14	実施計画を策定するというふうに、これは書き使い分けるっていうことですね。
0:33:21	重ねるしかでその通りでございます。
0:33:33	規制庁ミヤモトレスも
0:33:37	試験をしない場合もあるというのはどういうことなんですが、IIには試験をしないということも、
0:33:46	いや計画も不要だっていうその辺の考え方って何かあるんでしょうか。
0:33:55	すみません関西電力保全計画グループの岩崎でございます。
0:34:00	もう仮定の話もございますけれども基本的には我々としては閉所の 30 年を超えるにあたってその後 40 年を運転するに当たって、その十年間で監視試験のこういった取り出し計画というのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:20	ちょっと今後の照射データの管理に対して、より万全を期すためにということで計画をしているということで我々としては長計施設管理方針として策定コミットさせていただくということで、ただ先ほど申しましたように、
0:34:37	運転をどうするかとかいう話、40年を超えるかとかいう話はまた別の話でございますので、そこでの仕分けをするために、また人計画というのを策定するという文言で記載してございます。
0:34:55	TRACEはい。説明もわかりました。
0:35:05	すいませんもう一つ、規制庁にあって一つ長期施設管理方針について確認したいんですけども、25ページ。
0:35:12	あと申請書のほうにもあるんですけども、この実施時期、
0:35:17	長期っていう言い方をしていますので、
0:35:20	例えば、高浜34の倍数を短期とかっていうものがあつたり、或いは運転解除ですと、長期っていうものがあつたりとかそういうと思うんですけども。
0:35:35	今回、いわゆる中長期のものしか、
0:35:38	なくて中長期的にはこっち10年今後10年間、
0:35:42	実施すべき施設管理方針ということだと思うんですけど、あえてこれを中長期って言い方を指定してですね、
0:35:52	実施時期を
0:35:53	中長期と書いた皆様に補足するのは脚注で、
0:35:57	実施時期における中長期と合っている10年、
0:36:01	十年間運輸っていう、あえてこういう書き方をしなきゃいけない。
0:36:04	理由って何かあるんでしょうか。
0:36:09	他じゃないですか。
0:36:13	の事業本部関西電力事業部の打ち上げでございます。30年から40年におきましては、短期の5年と中長期の十年間というのが定義でありますので、
0:36:29	今、今日の資料にはございませんけれども、ちょうど申請書で出しております。
0:36:38	御返事でしょうか所の本冊のところの50万の資料なんですけど、本冊のところのB方式に書いている長期管理方針のほうには、短期と中長期の両方の定義を記載してございますので、このパワーポイントの頭には短期がないので、基礎で短期の方はちょっと省略しているだけであります。
0:37:06	規制庁ミヤモトです。
0:37:12	すでにこれ12月2日に提出いただいている資料なんであれば、説明。
0:37:17	これ本冊で言うところの何ページぐらいとかその短期ですとか、旧長期っていう説明をさせますか。
0:37:25	お酒を見つけ48ページに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:30	直接管理方針が書かれた表があるんですけども。
0:37:35	お持ちですかね。すみません。
0:37:38	はい。大丈夫です。申請者の。
0:37:41	はい。48 ページ。はい。
0:37:46	こちらに長期施設管理方針二つ表にしてございますけども、この下のところに短期と中小企業の説明を書かせてもらってます。逆にこちらは短期は表にはないんですけども、定義としては書かしてもらっております。
0:38:04	そしてミヤモトレスということは、直近施設管理方針の中で今回はその短期のものはなかったってということにもなるというふうに理解してもよろしいですか。はい。
0:38:16	その通りです。
0:38:34	季節を守ってすみません相当長期っていうのは、というのもあるんでしょうか。
0:38:40	もう 40 年延長するときに初めて出てきまして長期は、運転延長期間までもし 60 歳までですから、40 歳から 60 歳までということになります。
0:38:54	規制庁の山本です。すみません。そこは私の理解を深めたいってことで質問するんですけども、例えば B5 ページナンバーツのような
0:39:04	疲労割れのその過渡回数の確認っていうのは、中長期的でもあり長期的なものなのかなと思うんですけども今回十年間ということで中長期なんですけど、実質的に長期的なものともイコールなものもあるというふうに考え理解すればよろしいでしょうか。
0:39:24	不安を長期的にも我々考えているんですけども 30 年目の評価につきましては、関西電力の内山です。こちらの喫茶今回の大飯 3 号機は 30 年目の申請になりますので、長期施設管理方針は 10 十年間、30 歳から 10 年間、
0:39:44	ということになっておりますので、一番長いやつで中長期の 10 年ということで書かせてもらっております。
0:39:51	それとやっぱり概念的にはちょっと長期というのものも、
0:39:55	含まれてますけども今回 12 時間ぐらい中長期化ってことではわかりました、ありがとうございます。
0:40:14	規制庁のほか、個別のところで何か質問とか、
0:40:19	はい。
0:40:21	ホームでしょうか。
0:40:35	政党のコウノです。
0:40:38	まずでしょうか。
0:40:41	はい。はい。負傷者の今ご説明いただいた中の 9 ページ目、ごめんなさい、22 ページ目ですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:50	に冷温停止に厳しくなる劣化事象とその評価内容という記載いただいておりますけれど。
0:40:58	本冊のほうの 43 ページに、日本KC記事に関するということで、三つの案を
0:41:10	事象を挙げておられるんですけど、これとのちょっと関係を教えていただけますか。
0:41:21	IAEA等、関西電力の内山です。ちょっと本当済み 43 ページに書かれております。こちらのABCと書かれてると思います。このうちのAにつきましては、このパワーポイントで説明させてもらってます。
0:41:37	もともと断続運転を前提と評価の中で、高経年化対策上着目すべき事象、我々の丸で焦点でいるものになります。こちらについて、もともと単独運転に着目して断続運転を前提と評価で、
0:41:53	⑮となるものについて、で安定した状態維持を前日幅に時間的により厳しくなるんだけど、問題ないと評価をしたということで書かせてもらっておりますので、パワーポイントのほうでちょっと補足させてもらっておりまして、最後に
0:42:10	断続運転を評価したときに、
0:42:12	OKNoda対策上着目すべき事象ではないでしょう。我々参画事象と呼んでいる評価指標二、三百が書いているようですけど、こちらについて着目すべきでないですし、着目すべき事象ではないでしょうが、
0:42:27	冷温停止状態を維持した状態において、着目しなきゃいけないような丸事象になってしまうかなってなってしまうことはなかったねということを確認しております。で、ここに 43 ページにありますbとcについては、断続運転を前提としたときに三泊重要な事象でございまして、
0:42:46	こちらについては、そのフレキ要らないということで、
0:42:51	単独運転に責任を着目すべき内緒です。冷温停止状態以上で前提とした場合においても、着目すべきじゃないので、補助の問題ないというふうに整理したものにになります。BとCにつきましては、冷温停止状態以上、
0:43:09	前提とした評価書のほうの前SHAKEというところに評価内容をちょっと渡してもらいまして、それぞれ
0:43:17	断続点は、冷温停止状態維持を前提とした場合の費用も問題ないということにはしてもらっております。
0:43:25	はい。規制庁のコウノです。
0:43:29	了解いたしました。bとcは、冷温停止において参考となるというか
0:43:35	でよろしいわけですね。
0:43:38	単独でも参画出し入れでも参画だというものになるんですけど、いたしましてありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:45	ちょっとそれはもう一つコメントなんですけれど。
0:43:50	列島関係とか、
0:43:56	5 ページ目のフロー、抽出フロー。
0:44:00	このへん上の感覚見たひし形三つ並んでる真ん中、
0:44:06	ですね、高温高圧環境下にあるかというので、発火リスクが二つ単にと書いてあるんですけれど、ここの表現が7 ページ目の労働、* ちょっと表現が違います。そんなことちょっと
0:44:22	判断がちょっと変わってきちゃうということがああるということをちょっとコメントさせてもらいます。
0:44:45	一番最初の対象ですが、解消いたしました表現合わせるようにいたします。
0:45:06	枝番関西電力岩崎でございます。今黄門さんからご指摘いただいた部分は、この通りでございますのでちょっと表現の適正化という観点で更新したいと思っておりますので、
0:45:27	ツカベですが、
0:45:30	2 点ほどですか。
0:45:32	繋がらないんですが、最初に概要を説明いただくということで、口頭では年間停止してなんでですね。
0:45:44	ご説明があったかと思うんですが、最初に
0:45:47	ランクを説明させていただきます。
0:45:52	資料追加があった。
0:46:01	関西電力岩崎でございます。
0:46:05	今ツカベさんからご指摘いただいたところはちょっと聞き取りにくかったんですけれども大飯 3 号機のプラント概要、何年日本海Cとかそういうナミが変わったとかそういったプラント概要をまず記載。
0:46:20	ということで、
0:46:22	でよろしいですか。はい。
0:46:30	はい。関西電力岩崎でございます。ご指摘の通りでございますので1 枚そういったものを何とか用を追加させていただきたいと思っております。
0:46:51	なんかの取りかえとか、
0:46:56	発表されて、
0:46:59	と思いますが、ですから今回申請されたときの資料に括弧で、
0:47:06	わかりやすくつけていただいていると思うので、
0:47:09	今回のサンプルで休日の最後のところですが、今までプラントで大規模な工事を行ったものを踏まえ、
0:47:18	指摘いただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:22	はい。関西電力岩崎でございます。拝承いたします。
0:47:28	つけるようにいたします。
0:47:31	はい、お願いします。
0:47:45	原子力規制庁のヒダカですね。
0:47:49	資料の 19 ページ。
0:47:52	耐震安全性評価についてなんですが、
0:47:56	環境についてはまだ見直しを図るということなんですけども、耐震安全性評価を実施したとありまして、それに対する結果記載がないのはどうしてでしょうか。
0:48:15	します。
0:48:18	すいません関西電力の石川でございますその辺り含めて、小便適正化いたします結果を含めて記載いたします。申し訳ございません。
0:48:27	配置中です。ありがとうございます。もう一つ、ちょっとこれもご確認なるんですけども、先ほどの評価結果の例につきまして、劣化事象でAと制御棒クラスタ案内管及び被覆管は追加されるのでしょうか。
0:48:53	関西電力石川でございます。基本的に我々今思ってたのは、19 ページの部分はまず、6 事象に対する評価を前面に書かないといけないかなと考えておりまして、
0:49:08	この表現にちょっと申し訳ない高浜 34 号機の 6 事象化する前の表現になってございますので、まず 6 事象を前に書いてそのあとに、どの辺りまで記載しようかなと考えておりまして、今のところ暮らさないといかんとかまでは考えてございませんでしたけれども、
0:49:27	つけたほうがよろしいというご指摘と受けとめでよろしいでしょうか。
0:49:41	え等、
0:49:43	もし一層考え方が次第だと思うんですけれども、6 事象で止めるのであれば、止めてもいいと思いますけれども、そこら辺ちょっと整理していただけますでしょうか。
0:49:58	課題である医師会で紹介いたしました抜けとかが見えるような表現にならないように工夫して記載したいと思います。
0:50:08	ありがとうございます。
0:50:11	以上です。
0:50:19	規制庁のスズキです。
0:50:22	評価対象の抽出に関する基本的な事実確認させてください。
0:50:28	従来の耐震評価の中でもですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:32	格納容器の機械つての伸縮継ぎ手の疲労っていうのが主要な対象に評価対象になっておりましたが、今回大飯 3 号の場合は、
0:50:43	格納容器会計の伸縮継ぎ手の扱いはどうなってるんでしょうか。
0:50:49	関西電力石川でございます大飯 34 号機の場合は疲労が蓄積するようなスズキでございませんで、そもそも技術評価側でいろいろ評価を行っている伸縮継ぎ手がございませんで。
0:51:07	規制庁のスズキです。各再確認ですが、伸縮継ぎ手そのものはあるんでしょうか。
0:51:17	そうですね一部燃料移送管のようなところにありますますがそこはプラントの運転過渡受けませんで、疲労評価していないという状況でございます。
0:51:30	今日の評価の中で敦賀 2 号炉の法律のPWRだったわけですが、それを主体は固定式の環境部だったのに対して一部配管には伸縮継ぎ手がありました。今回の大飯 3 号炉は基本的な設計段階で、
0:51:48	そういう配管貫通部のような新伸縮継ぎ手がないということでよろしいでしょうか。
0:51:57	電力石川です。注が 2 号機さんのPRAの伸縮継ぎ手評価、承知しておりますけれども、大飯 3 号機はその部分固定式であるという確認してございます。
0:52:09	規制庁スズキです。わかりました。
0:52:19	説明とかございますか。
0:52:28	あ、すいません規制庁のホウジョウです。
0:52:32	10 ページ、パワーポイントの資料で通しページ 15 ページ。
0:52:39	16、1056 の中性子照射脆化について質問させていただきます。
0:52:46	公開ルール炉心領域部に溶接部は含まれないと書いてありますが中性子照射脆化を懸念されている照射量には、ノズルコーナー部とかノズルとかって入っているか入ってないかっていうのは、
0:53:04	ここに記載することは可能でしょうか。
0:53:09	関西電力石川でございます。記載いたしますこのR不連続部は今回 10-17 乗以上の範囲に入ってございませんで、その辺り含めて班員いたしますとです、もし入ってないんであれば、それを明記しておいてください。
0:53:25	あと、了解いたしました。15 ページのちょっと気になる点なんですけど、10 ページの
0:53:34	左ちょうど真ん中ぐらいにある関連運動の表があるんですけど、それだけ漢字の書式が違うのがちょっと気になるので、もし可能であれば直しといてください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:52	各医師会で承知いたしましたほかにも含めて確認いたします。よろしく お願いします。
0:54:15	ほかにございますか。
0:54:17	はい。
0:54:24	議長サクライ等は、本当の 6 ページで全然会社だと見えないんですけども。
0:54:30	評価対象御説明の例の一番右側の代表機器の選定のところで、これ代表機 器としますように二重丸とかがつけてあってその横に選定理由が書かれてい るんですけど。
0:54:45	見方としては、このところはそれっていうのはいいですけど。
0:54:50	沢山多数ある中でこの代表機器の二重丸が例えば、
0:54:55	ステンレスコウノ所余熱除去
0:54:59	ポンプ括弧 2 っていうところについてるっていうふうに見ればいいですよ。
0:55:07	関西電力の内山です。その通りですね。
0:55:10	ただとして用いたらはいないことなんですけど、この表の、例えば、
0:55:17	だったらこの代表機器と選定理由のところにもこう線引っ張って、
0:55:22	おいたほうがいいのかなあと思ったんですよ。なぜならこっちの下の方の給 水のところのステンレスコウノなんかこう広い。
0:55:31	枠の中にちょっと上についてるからじゃあ電動補助給水ポンプ、括弧 2 のなの かなっていうのを予想するんですけど、何かあたかも全部やるような感じに見 える見えるので、
0:55:46	それをやりますよっていうセンター枠書いといたほうがいいんじゃないですか。
0:55:53	関西電力石川でございます。こちらがですね、今大きくは括っている中で一つ 選んでいるっていうのが我々の代表機器の選定です。
0:56:05	左委員、細分化しているところを一つ一つやっているのではなくって、例えばタ ーボポンプのとこの給水、
0:56:14	入退は給水の中から一つ選んでいると。
0:56:19	いうことでやっていきます。
0:56:22	材料でいうステンレスコートも端側と。
0:56:28	図の中から、電動補助給水ポンプ(2)を選んではってこと。
0:56:34	じゃないんですか。
0:56:36	じゃなくてもみんなやってるように、
0:56:40	いや、すいませんエリートなことかもしれないですけど、
0:56:48	そこは税理士川でございます日をご理解いただいているんだと思うんですけど も、繰り返しますと、渋滞が給水のうちの、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:58	その中から一つ選んで端側の材料単層厚ステンレス鋳鉄ひっくるめて一つ代表を選んでいくということでございますので、一番右の選定のところは、大きな枠として一つ二重丸をつけていて電動補助給水。
0:57:15	ポンプをつけているということです。もしなっちゃいますけど。
0:57:20	電動補助給水ポンプだけだよっていうのが
0:57:23	あったほうがいいかと思うんですよね。
0:57:26	誰ですな理由は、そういうことと圧力がこの表の中で、また関係からこれ選んでるよってことですね。
0:57:34	見ればわかるんですけど、やってるように見えちゃうんですよね。
0:57:41	関西電力山崎でございます。今サクライさんからご指摘受けたのは、多分あの給水ポンプ、給水系統のターボポンプで二重丸をこの枠を全部にやっちゃうと、何かこれ全部が対象になってるように見えるので、
0:57:57	左に右に左にある枠線ですか 5000 円もうちょっと伸ばすなり何なりして、電動補助給水ポンプなんですよ、この二重丸はっていうのをちょっとわかりやすくしろというご指摘だと理解してよろしいですかね。はい。はい。
0:58:14	そう書くと、何かやれるように見えないから嫌だっとなったらいいですけどちょっとみっぱつと見た感じ、そう思ったのでお伝えしましたっていうのと、あるで済ませていただけたら嬉しいなっていうのと、
0:58:29	ちょっと上の方の一次冷却材ホウ酸水のところの、これなんであれなんですけど、重要度が余熱除去ポンプのところで、
0:58:40	重要度と温度から引っ張ってますよっていうので、
0:58:44	重要度とその施工とか 200 だからなんですけど。
0:58:49	むしろすいません素人考えかもしれないですけど 10 店舗FAROところ、例えばこの同じ枠の中だったら、
0:58:57	最高圧力が 20、例えば、
0:59:01	温度が 95 がちょっと低いんですけど、
0:59:06	じゃない理由というか、温度、
0:59:09	を優先した理由とか、
0:59:11	なんかそこら辺もやっぱり多いんですけど。
0:59:15	当たり前なのかもしれないんですか。
0:59:21	関西電力の石川です。まず一つの線を入れるっていうお話ですけども、パワーポイント上だけであれば対応するさせていただくことは可能ですけれども、評価書全体となりますと、相当な物量になりますので、
0:59:38	このままとさせていただければなと思っております。
0:59:42	続いても、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:45	一つですけれども、
0:59:49	温度を選定しているのは、経年劣化として温度が重要なファクターであるということで温度代表のを調べますけれども、結果的にですね非代表を選んで評価しないわけではございませんので、代表としてまず一つ懸念を抽出する観点では、
1:00:07	温度っていうのは一つ違うとして選んでるっていうそういうご理解いただければと思います。
1:00:14	例えばしつこくてすみません。下の注水系統のステンレスコウノ。
1:00:23	電動補助給水ポンプCAQになったら重要度が高くて、約 13.1。
1:00:30	圧力、
1:00:32	ONR出るけど、
1:00:35	圧力も最高温度も高い、電動主給水ポンプは重要度否定か選ばないって感じなんですかね。
1:00:44	河成石川でそういう観点で、まず重要度で選んでその中で選ぶときに、圧力も選んでますとそういう観点です。
1:00:56	わかりました。とりあえずありがとうございます。
1:01:01	すみません、規制庁のイケダですが、今言われたやつとか、別冊とか本冊に重要度の分類を使った根拠って何か書いてあるんです。
1:01:13	例えば石川でございますが、重要度の音響は別冊には書いてございませんけれども、
1:01:19	抽出はこういうものを選びましたという文章は、別冊の中で書かせていただいております重要度はもうプラントに使って選定している重要度そのものです。今言ったことがちゃんとわかるようになってるわけですね。
1:01:40	風でしっかりそうですねツイッターのコウノPTを代表として選びますというのは別冊の各機器集の別冊の頭のほうで書かせていただいております。
1:01:51	はい。先生はキャンセルにお答えしました。
1:02:04	他に規制庁の方からございますか。
1:02:15	体制
1:02:18	になるので、
1:02:34	ものすごくよく聞き取れなかった放出量すみません朝会が途切れ途切れになっております。
1:02:43	資料の中にF実施体制についていただけますでしょうか。
1:02:54	規制庁ミヤモトです。
1:02:57	聞こえますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:00	います。関西電力の内山でございます。GTG体制につきます。はい、どうぞ使 いましてください。お願いします。
1:03:10	出資体制等の共通部分につきましては後程
1:03:16	スケジュールリングのところでもたご相談させてもらおうと思っているんですけれ ども、あと補足説明資料関係の中の各事象等に加えて共通事項というのがあ ってそちらのところで、
1:03:32	体制等の説明をさせてもらおうかなとは思って、次のステップで思っていたん ですけれども、こちらの本当の概要の中で、それを取り込んで説明させていた だいたらよろしいですか、ちょっと今回ここには省いております。
1:03:49	で、その第1回が全体の概要。
1:03:51	で、また別途さんはいいいので、実施体制っていうのは学校対応の中で説明し たいので、
1:04:02	お願いします。
1:04:06	承知しました。そうしましたら、是正体制もこのパワーポイントの含めて、次回 また説明をお示しさせてもらいたと思います。
1:04:16	はい。次のパワーポイントの8ページ目のところで、
1:04:22	はい。
1:04:25	大体津波になっているんですが、
1:04:30	勝手に限っているわけではなくて、それそのものでとても報告がされていない んですけど。
1:04:40	全体を見てますという、
1:04:44	両立してください。
1:04:55	すいません関西電力の内山でございます。またちょっと音声途切れてしまっ たんですけどもはい、七番八番の耐津波安全性評価耐震安全性評価の対象が したときに対象としているということをし、
1:05:16	了解いたしました、本来電力湯浅ビルディングさんの了解いたしました。
1:05:29	ちょっと、ちょっとこの辺ですけど、200ページ目の
1:05:35	配置の変更のところを説明するようなんです、
1:05:40	こちら60年目をかけて評価結果ゾーンですけど、これが、
1:05:47	読めない、
1:05:49	わかるようにしていただきます。
1:05:55	はい、数mmツカベ承知いたしました。60年時点の現状ですということ、ち よっとこの場合は60年間の管理している中で最も現実上タイプという表現に なると思いますけれども、
1:06:11	評価値単位を書くように設定。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:16	はい、お願いします。
1:06:19	あと他の資料の説明ではないんですが、
1:06:24	現時点での
1:06:26	結果で、
1:06:29	考えてやって、
1:06:36	なされている。
1:06:40	かったモデル評価っていうのは事業者さんがされてるんでしょうか。
1:06:47	関西電力石川です。2016年版の評価してございますけれども、今回まだエントースただけませんでしたので評価書には反映しておりません。
1:06:59	ツカベいっぱいだった。
1:07:03	例最後なんですけど、
1:07:06	ハークスレイ
1:07:09	の先例では、
1:07:12	海水CDFと思われるというのを考えてるかと思うんですけど、こちらについては今、別途の場で、
1:07:21	議論されているので、その結果を踏まえて、だからこの書き方、
1:07:27	赤いのも含めて、また、
1:07:30	こちらが適用させていただくということでよろしいでしょうか。
1:07:36	監査役石川でございますが、議論承知しておりますので議論の進展を踏まえて、資料のほうを評価書補正含めて検討いたします。ご相談ですけれども初回の会合で、その辺りも含めてご説明差し上げたほうがよろしいでしょうか。
1:07:59	委員長ですとか検査のデータと説明されたいかということで考えていただければ。
1:08:08	結構ですし、我々が当然こちらが表も見ているので、
1:08:13	何かできることになるかもしれないです。
1:08:19	OF関西電力山崎でございます。了解いたしました審査会合の時期と今やっております。そういうことで配管の原因調査究明とか、その会合と思うの兼ね合いもございまして、少しちょっとその断面で判断しながら、
1:08:37	PLMの審査会合で資料としての載っけるべきか口頭で対応すべきかとかを踏まえてちょっと我々の方で整理したいと思いますのでよろしく願いいたします。
1:08:49	はい。
1:09:02	よろしいですか。
1:09:05	ミヤモトでちょっと細かいところなんですけども、
1:09:10	2ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:12	2 ページのところ、スライド 2 ページ目のところで長期保守管理方針
1:09:18	の二つ目の枠の中で、
1:09:21	一番下の長期保守管理方針ということにさせていただいてるんですけども、これ 1 月 1 日でGuideのこの長期保守っていう言葉長期施設も変わって、
1:09:37	ますので、
1:09:41	そういう形で、該当するっていう米印はもう家や企業での長期施設管理方針の策定っていうふうにしていただければ、十分かなと思っております。
1:09:53	ちょっとホームページ上で見当たらないけどRかもしれませんけども技術としては、
1:10:00	長期施設管理方針から実施ガイド変わっておりますので、
1:10:05	その米印を削除していただいて、長期施設管理方針としていただいても全然問題ないかなと考えております。
1:10:13	関西電力山崎でございます。今ミヤモトさんのコメント拝承いたしましたのもこの部分についてはもう注釈等抜かしていただきたいと思います。はい。
1:10:25	あとすいません私が冒頭質問させていただいたスライド 24 ページ目の
1:10:30	原子炉容器の監視試験の実実施計画。
1:10:35	実施するための計画策定っていうところについてははすごく考え方なり、
1:10:42	ところはだから、本冊であったり、補足説明資料別冊なりそういったところを少し読み取れる部分ってのはあるのでしょうか。
1:10:57	飾る石川でございます今のところは今ここに記載している程度Cカーの本冊別冊含めて、はい。補足含めて書いてないと思います。わかりました。ありがとうございます。
1:11:22	概要の方について調査ございますか。
1:11:25	なければ、
1:11:29	あ、
1:11:30	季節をミヤモトですね等、
1:11:33	海洋性のものについては、
1:11:37	今日、今日のところはもうこれで特異、
1:11:42	これ以上ところはないかなと思いますので、次のところをご説明お願いできますでしょうか。
1:11:49	すいません関西電力の岩崎でございます。
1:11:53	ちょっと次のステップに入る前に当社のほうから口頭ですけれどもご報告事項がありますんでちょっと時のところなんですこの場でちょっとご報告したいんですけれどもよろしいでしょうか。お願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:09	2点ございましてまず1点目はですけれども冒頭でミヤモトさんからちょっとご紹介いただきました通り誠に申し訳ないんですけれども、12月2日にお出ししました資料のうち、
1:12:28	補足説明資料の低サイクル疲労の補足説明資料なんですけれども、そこでちょっとメーカーのノウハウに抵触する部分でちょっとマスキング漏れがあったということで、具体的なメーカーさんの解析モデルとか仕様そういったところがちょっとマスキングを
1:12:47	漏れが生じてたということで大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。そこについてはもう差し替え版は作成しておりますので、できましたらヒアリング終わった後東京ショップ寺家差し替え版をちょっと規制庁様の方へ提出していただくということで、
1:13:06	ちょっとご了解いただきたいなということがちょっとまず1点目でございます。
1:13:16	規制庁ミヤモトです。
1:13:19	マスキング箇所をいただいて、ちょっと担当ってさっきの担当とちょっと配置の確認をとっておりますので、まずはその差し替え希望されてるものを提出していただけますか。
1:13:33	関西電力岩崎でございます。了解いたしました。提出いたし
1:13:41	にあたりまして、
1:13:43	すぐ提出させていただきます。
1:13:48	はい。
1:13:49	2点目お願いと、はい。
1:13:54	次2点目ってよろしいでしょうか。
1:14:01	2点目なんですけれども、これもちょっとまた謝ることになるんでございますけれども、12月2日に提出いたしました高経年化技術評価書の中で、ちょっと記載値に誤りがあることが、ちょっと確認いたしております。
1:14:17	そこで大変申し訳ございません。具体的な内容については次回ペーパーで提出させていただきますけれども、まずちょっと口頭で概要をちょっと取り急ぎ説明させていただきます。
1:14:31	ちょっと口頭で申し訳ないんですけれども、誤りがちょっと確認した資料というのが、高経年化技術評価書の耐震安全性評価の部分で、断続運転を行うことを前提とした評価で、具体的なページは、
1:14:49	3.5. 24。
1:14:52	それとそれに付随してまして耐震安全性評価の補足説明資料、別紙5のページ、5-4、この箇所にちょっと記載誤りがあることが確認されております。それ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	で、具体的にはちょっとペーパーでまた次回提出いたしますけれども、この当該
1:15:12	ページには配管サポートの疲労割れに対する評価結果を取りまとめておりまして、そこでそれを失敗して問題ないということを確認しているんですけれども、この部分で、脱法ドラッグの溶接部と言うところの評価結果で、
1:15:31	許容値のちょっと選定誤りがございまして、今ある記載値は基準値っていうますか、鑑定とか 0.61 となってるんですけれども、これを正確に計算し直しますと、0.63 というところで
1:15:51	地目は桁が若干変わる程度なんですけれどもちょっとこういった誤記っていうか、記載誤りがあったということで大変申しわけございませんでした。
1:16:00	なお今申し上げました通り胆管桁程度変わるというもので評価結果自体には全く影響を与えるものではないんですけれども、ちょっと間違いがあったということで、これについては次回、今口頭で申し上げたものをちょっとペーパーにまとめましてちょっと
1:16:19	ご提出をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
1:16:27	規制庁ミヤモトです。はい。ちょっと
1:16:31	口頭だけだとやはりまずいかなと思いますので、次回、
1:16:36	資料提出をお願いいたします。
1:16:41	完成電力上関でございます次回今申し上げたことをちょっとペーパーにまとめましてまた提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。
1:16:57	関西電力岩崎でございます。以上でございます。
1:17:08	次回資料を行うということで、
1:17:10	よろしいですか。はい。
1:17:11	規制庁ミヤモトです。はい。
1:17:16	High自体のPIについてもはいわかりましたので、では、続きをお願いいたします。
1:17:25	関西電力の羽生です。では続きまして、保安規定の変更認可申請についてご説明させていただきます。
1:17:33	資料②号をご覧ください。
1:17:43	保安規定の変更認可申請となります。
1:17:47	内容となりましたが、日工の 2 ページ目をご覧ください。
1:17:53	ちょっとお待ちいただけますか。
1:17:56	閉弁と合計 18 ページのものになるっていうことでよろしいでしょうか。
1:18:03	大飯発電所としては、変更認可申請書、
1:18:10	関西電力の羽生です。はい、おっしゃる通りです。18 ページものとなります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:16	少々お待ちいただけますか。
1:18:20	承知いたしました。
1:18:41	設置に合わせて説明をお願いいたします。
1:18:46	the電力の話があります。
1:18:48	しました。では説明させていただきます。
1:18:53	変更に関してその2ページとなります。
1:18:58	下に検討にポツで終わりにしてございます。
1:19:02	この理由につきましては、発電用原子炉の設置、運転等に関する規則に基づく大飯発電所の建設管理方針の策定に伴う変更としてございます。
1:19:16	次のページをご覧ください。
1:19:22	ページ目につきましては、施行期日を記載しています。
1:19:27	この一つで委員会の認可をいただいた後、2021年の12月18日から施行することとしております。
1:19:38	あえて内容を説明しますので、系統としての5ページをご覧ください。施設は私ちょっと間違っていますか。
1:19:47	承知いたしました。
1:19:51	あと説明いただく資料の中で、
1:19:55	個別事象の
1:19:56	事象ことに関する説明っていうのはありますでしょうか。
1:20:00	残りは申請書の話であったり、
1:20:03	あと、許可整合性とか保安規定の話とか、そちらの方であればちょっと体制を少しご理解と思ってるんですが、
1:20:18	それだけ。
1:20:21	あとスケジュールなのかなというけれども、
1:20:26	できるわけです。
1:20:27	次の話です。
1:20:30	ちょっと何か説明してツカベ。
1:20:36	だけやっちゃうわけね。
1:20:38	関西電力の羽生です。はい。それでは
1:20:43	申請書の内容を簡単にだけご説明させていただいて、またちょっとスケジュールに移りたいと思いますので、
1:20:50	それでもよろしいでしょうか。
1:20:54	はい。
1:20:58	弱面についてやったケースでやります。すいません来さ寄付ちょっとスケジュール的なところが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:07	話ができればと思いますので、すいません、ちょっとスケジュール的なところは、何か
1:21:14	それぞれ説明いただけますでしょうか。説明というか何か話があればしていただけますか。
1:21:23	時間守るべき。
1:21:28	田制電力の発注。
1:21:36	規制庁ミヤモトです。Y等、
1:21:40	残りの資料です。説明をお願いいたします。
1:21:54	浅井電力の羽生です。
1:21:56	ここ説明しても大丈夫でしょうか。お願いいたします。
1:22:03	それでは、冷凍安定の変化に欠品認可申請書についてご説明させていただきます。資料の②をご覧ください。
1:22:17	大飯発電所の原子炉施設の保安規定変更認可申請書となります。
1:22:22	2 ページをご覧ください。
1:22:29	2 ページの下ですけれども、2 ポツの変更の理由として記載してございます。実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則に基づく大飯発電所 3 号の長期施設管理方針の策定に伴う変更ということで、理由を記載してございます。
1:22:45	続きましては 3 ページですけれども、3 ポツで施行期日を記載しています。
1:22:53	この規定は原子力規制委員会が認可をいただいた後に、2021 年 12 月 18 日から施行するものとしております。
1:23:02	続いてのご説明ですけれども、
1:23:06	5 ページをお願いします。
1:23:15	第 125 条の 6 となります。
1:23:20	変更後の第 1 項につきましては、変更前の第 4 項に記載しておりました内容を取り込みまして、大飯発電所 3 号に対して等を実施することと記載してございます。
1:23:32	午後の 2 項につきましては、4 号炉に対しまして、30 年を経過するまでに技術評価の実施、長期施設管理方針の策定することを記載してございます。
1:23:46	次、5 項目めですけれども、3 号炉の施設管理方針を添付 6 に定めることを記載してございます。
1:23:55	これらの変更する内容につきましては、弊社の美浜ですとか、高浜発電所の保安規定に当金庫として記載している内容と同様となっております。
1:24:07	で、次のページ、6 ページからなんですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:12	大飯発電所の時認可の保安規定添付 6 につきましては、廃炉側の記載が整理記載してございますので、そこに運転の今回の添付 6 として、
1:24:25	と技術管理方針を追加することとなりますので、配慮からの追加してる番号の文書なりが発生します。
1:24:37	ということで、等のページからですけれども、北が適正かというような形で番号の繰り下がりが記載してございます。6 ページ、7 ページあってしまう PAR と同じです。
1:24:54	9 ページですけれども、これは補足として、
1:25:00	この本程度、施行時期をご説明した通り、ちゃってございます。
1:25:09	続いて 10 ページと 11 ページですけれども、
1:25:13	添付の 6 として、長期施設管理方針をと規定してございます。
1:25:18	そこでちょっと 17 ページに書いて記載して内容は、再度、先ほど概要でご説明した内容と同じとなっておりますので、ご説明は割愛させていただきます。
1:25:30	また 12 ページ、次の 12 ページ以降ですけれども、添付 6、追加したことに伴いますその番号の繰り下がりがありますので、記載の適正化レベルの話になりますので、ご説明は割愛させていただきます。
1:25:48	続きまして、資料 3 で、と保安規定が審査基準との整合についてご説明させていただきます。資料の③をご覧ください。
1:26:03	すいません、資料の③というのは、
1:26:06	水位変化資料。
1:26:11	資料ナンバー③の通しページの 31 ページとなります。すいません先ほどからマル何ぼって言われてるんですけども、11 月 2 日に提出いただける資料をこちらも聞いているので、
1:26:27	介護のたんびにヒアリング度これを何とか白マル No. なものって変わってしまうとちょっとわかりにくくなるので、ちょっとそこはご承知おきいただけますか。
1:26:40	いわゆる更新させていただきましたので、
1:26:46	POS ページ振ってあるものっていうことでよろしいでしょうか。
1:26:51	はい。はい。右下に通してずっと記載している資料を今からご説明させていただきます。はい。お願い。
1:27:03	はい。Kase 電力の羽生です。ではちょっと引き続きまして、として 10Tr
1:27:09	A としては 31 ページからになります。
1:27:14	本件の審査基準の要求事項に関する保安規定の記載方針と真ん中に記載してございます資料となります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:23	この資料なんですけれども、本店の審査基準に対しまして本件変更内容が適合しているということを示す資料となります。具体的な内容はとして次の 42 ページをご覧ください。
1:27:44	41 ページですけれども、本件の審査基準に対する保安規定の各条文を記載したものとなっております。
1:27:53	で、左に実用炉規則の条文で、その隣、右側に
1:27:59	掲載基準の記載で右側の方には保安規定の条文が記載してございます。で、今回の保安規定の変更認可申請の内容が本店の審査基準に直接的に影響するものにつきまして右の資料の右のほうに変更後の欄があるんですけども。
1:28:18	そこにありというふうに記載してございます。
1:28:23	42 ページでちょっとご説明すると、憶測第 92 条の第 1、第 18 号の 2 ポツ目。
1:28:30	そして 3 ポツ目、そして 5 ポツ目がいろいろ書いてあるんですけども、そこが今回の 125 条の 6 と添付 6 がちょっと該当しておりますので、そのことを示しております。
1:28:48	次の 43 ページからになるんですけども、こちらも廃炉側の質問について記載しているところになるんですけども、記載している内容は、今ほどご説明した運転のガラスの変更受けまして、沸石に変更されるというふうなことを示しておりますので、内容は運転の場と同様なご説明なので、割愛させていただきます。
1:29:09	これ吊荷 POS ページの 51 ページをご覧ください。
1:29:22	先ほどご説明しました、審査基準に直接的に関連する事項として、
1:29:29	左に実用炉規則、その隣に審査基準で、真ん中に原子炉施設保安規定で一番右に社内標準の記載をしてございます。で、審査基準第 6 速度審査基準に対して、保安規定の記載事項及び者が一つの
1:29:46	と記載が TRAC 主体へと整合することを示してございます。
1:29:51	本件の変更内容へと記載するべき事項等につきましては、先ほどご説明した変更後の内容と一緒にになりますので、ご説明した形にさせていただきます。
1:30:07	続きまして、同じ資料の通しの 159 ページ。
1:30:11	ご覧ください。
1:30:23	チャープ 59 ページですけども、上流文書括弧の設置変更許可申請書から保安規定の記載内容という資料になります。
1:30:35	これらは設置許可変更申請、設置変更許可申請書からへと保安規定へと。
1:30:42	直下で記載している運用事項が保安規定に漏れなく盛り込まれていることを説明する資料になっておりでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:52	具体的には 164 ページをお願いします。
1:31:03	えとこのページですけれども、ちょっと左一番左に設置許可出そうと設置許可本部でその隣に設置許可の添付書類で真ん中には等原子炉施設保安規定、あと一番右に社内証書がと記載してございます。
1:31:20	一番左の円筒堰とか、この 164 ページは添付書類となりますけれども、添付書類の 8 から
1:31:31	抽出した後、文書を記載してございます。
1:31:36	今回、設置許可変更はないんですけれども、その既許可の内ええ許可運用事項につきまして、と保安規定の今回変更することになっても、その運用事項が漏れなく反映されていることを説明することとなっております。
1:31:54	添付書類 8 で、青字、青下線で記載しているところが運用事項の説明になるんですけれども、その内容について保安規定及び社内標準にもれなく記載されていることを説明する資料となります。
1:32:12	ご説明は以上となります。
1:32:17	社長の山本です。ありがとうございます。
1:32:25	はい。
1:32:26	今最後にご説明いただいた、
1:32:29	もうSPEEDI期間B4 ページの
1:32:33	ちょっと
1:32:35	変わりますと許可との整合性のところで、
1:32:42	添付書類の 11.7 の保守のところに、
1:32:48	対応しますよっていうような資料のつくりなのかなと思っているんですけども。
1:32:55	ちょっと私の理解が足りない部分があるのかもしれませんが、11.7 のポツのところを見ると、
1:33:01	検査補修改造、
1:33:05	に関する事項を遵守し安全確保しますっていう。
1:33:10	趣旨からと思うんですけども、今回本気で、
1:33:13	追加してるところは、
1:33:16	やはり経年劣化に関する技術的な評価をしたり、更新
1:33:22	今後の計画があたり方針、施設管理の方法策定しますっていう。
1:33:27	そしてその策定にあたってのその実施基準な実施体制を定めますということかと思うんですよ。その事故時. 7 のようなその実際の検査補修改造、
1:33:41	自己充実しますということと、今回は亀裂追加する。
1:33:46	等は施設管理の結果、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:49	評価したり、それ踏まえて更新を策定したり携行したり、手順体制を定めますというのがなかった率に整合してるようにちょっと
1:34:01	井桁ちょっと重いな思い切って、
1:34:03	他に 11.7 の他にも関連するところがあるのかなと思うところをちょっと確認させてください。
1:34:22	広さの関西電力なんかもございます。もちろん取るか指導し、あまり合わないとなるかと思えます。ちょっと非保守という観点で、抜けがないようにということで、
1:34:37	第 2 弾ですけれども、ちょっともう一度精査させていただきまして 11.1 の基本方針に該当するということで私は認識してできればですね、ちょっとこの部分は修正していただくのはちょっと検討させていただきたいと思えます。
1:34:54	お願いいたします。
1:35:02	規制庁ミヤモトです。10 対一はかなり POS の基本方針っていうふうなところなので、
1:35:11	約 1、
1:35:12	困ってによるものとするというふうに保守の基本方針、
1:35:19	基本、基本的なところについては保安規定によるものであるということなので、
1:35:26	Ricou で成功するっていうことの当たり前なのかなということと比べるとですね。
1:35:32	機能するんですけども、
1:35:35	7 番以外にもあるのかどうかちょっとわからないんですが、
1:35:39	例えば、この品証に基づいて計画的に何か、
1:35:48	例えば
1:35:50	評価をしたりとか、何か
1:35:56	手順なり配置を定めるみたいなそうそういったところが保守として読めるところがあったりとか、ちょっといろいろ少し確認いただけた方が 1 かなとちょっと思って、質問させていただきました。
1:36:12	はい。こちらの関西電力でございますけども、ちょっと我々もちょっと開き出したところでいうと、これが移動するのかなというふうに思って、あんまりほかに幾つも解決できますし、ちょっと 11.7 っていうところが少し、もう少しテーマいいという理解であればですね。
1:36:30	代表しないということも考えられますので、もうちょっと見させていただいて、整理したいと思えますので、よろしく申し上げます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:40	全く当てはまらないよってということで、私が言ってるわけじゃなくてちょっと一見したいと見にくいのかなっていうふうになっちゃったので質問したところでその辺ところチェック整理していただければなというのがあります。
1:36:58	もうキャンセルありがとうございます。わかりました。ちょっと精査をいたします。
1:37:18	成長ミヤモトれず、どう、
1:37:23	今日提出いただいた資料の方は、
1:37:27	確認なんですけれども、この資料、
1:37:32	資料-2の別紙1、
1:37:35	とかそういったものも、はい。
1:37:38	含まれているってということなんでしょうか。それとも、別紙1は含まれてない。
1:37:43	どちらになりますでしょうか。
1:37:48	恒設の55ページぐらいから補足説明、共通事項の補足説明資料、
1:37:56	データホライゾン審査資料の一部にはなってるわけなんですけども。
1:38:01	これは今日の提出資料の中に含まれているっていう理解。
1:38:06	いいのでしょうかとちょっと確認させてください。
1:38:11	家庭電力の加入です。
1:38:14	審査資料として、今回つましてもらっている資料ですけれども、定例、今ちょっと資料としましては、等の概要説明したパワーポイント、あと小さく基準比較、あと、
1:38:30	補足説明として準備しているうちの他共通事項を含んでいます。
1:38:36	あと、先ほどご説明した設置許可、
1:38:39	等の正誤。
1:38:41	これらを系統ひとまとめにして、一つの資料としてございます。本来であれば、補足説明、低サイクル疲労ですとか、原子炉容器の中性子照射脆化とか、これも全部ひとまとめにして審査資料として積むべきなんですけれども、ちょっと事前に御説明等ご相談させていただいた通り、ちょっと部数、
1:39:01	の絵と言葉がありまして、こういうふうな資料構成にさせていただいたというようなところがございます。
1:39:11	規制庁の山形です。わかりました。
1:39:19	ちょっと関連するところ。
1:39:22	走時記者もよろしいでしょうか。
1:39:26	ちょっと少し質問とか、あと別紙について市全体です。
1:39:31	人もよろしいでしょうか。
1:39:40	関西電力の内山でございます。別紙1につきましては

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:46	今日聞いてわかる範囲お答えさせてもらいたいと思います。あとヒアリングしたスケジュールの方法に残すものってありますという
1:39:55	この6事象とかの相続説明資料集リストがありますけども、この中の共通事項ってというのが、
1:40:03	等ありまして、これが別紙1に該当しまして、こちらにつきましては、概要が終わった時点で、
1:40:13	改めて整理したやつでご説明させてもらおうかなと思っているものでございまして、今日ここについて細かくやるつもりはちょっとございませんでの資料としてくっついているので、一緒にお出ししてはいるんですけども、そういった意味で、今丘の範囲であれば、
1:40:29	ご回答させていただきたいと思っておりますが、また後程も説明するつもりでございました。
1:40:33	わかりました。
1:40:36	共通事項なんで、
1:40:39	今ほぼ
1:40:40	それぞれの辞書担当のものも少し触れた方が自分もあるかもしれませんのでちょっとこれはまた機会を改めてからの方がいいかなと思います。
1:40:51	やっぱ近い形で、はい。
1:40:59	ございます。
1:41:02	関西電力の方からございますか。
1:41:13	あんこ
1:41:15	きっちり関西電力なんかもございます永豊ございません。
1:41:22	施設をミヤモトれず、
1:41:24	これは以上で
1:41:27	TITANのヒアリング及び3号の保険に関しヒアリングはさせていただきます。どうもありがとうございます。
1:41:36	ありがとうございました。私からは、すいません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。